教育・保育給付認定申請書 兼 令和8年度 保育所等 利用申込書

江東区長 殿

①の記載内容のとおり、子どものための教育・保育給付に係る支給認定の申請をします。※1

江東区福祉事務所長 殿

①及び②の記載内容のとおり、入園のしおりの内容を承諾した上で保育所等の利用申込みをします。

一一一 載. チェ はほ

次中間児童から右以上の場合にはコピーしてお使い人ださい。														日						
	現 住 所 江東区 東陽						4 丁	4 丁目 11 番 28				マンション	ノ名など	江東、	マンシ	ョン	10	1	号	
	氏 名						生年月日 年齢					令和7年(2025年)1月1日時点の住民登録地 (正確にご記入ください) ※4								
	代保表護	<mark>☑</mark> 父	江東 太郎 				昭和62年1月1日 38			✓ 江東区内□ <u>江東区以外</u>(下部に、R7.1.1時点の住民登録地を番地まで正確にご記入ください。)										
	者者 ※2	日母					- 56	- 5678 優先連絡先 に○※3			⇒		個 人 番 号		1 2	3 4 5	6 7 8	9	0 1 2	
	保	□ 45	フリカ・ナ	コウト	・ウ ハナ:	ハナコ				0.4		江東区	• •		-					
	護	口 父		江東	東 花子		平成3年2月1日		1日	34	✓ <u>江東区以外</u> (下部に、R7.1.1時点の住民登録地を番地まで正確にご記入ください。)									
	者	☑ 母	電話	番号 08	30 – 2	- 2345		- 6789 優先連			\vdash	→ 東京都墨田区押上1丁目1-1								
		申請児童①										■ 個人番号								
1							引 生年月日			クラス年齢		氏	名		性別	生年月日			クラス年齢	
		フリカ・ナ		1ウトウ シ	シロウ	######################################		令和6年5月5日		R8.4.1の年齢	フリカ・ナ				0			F	R8.4.1の年齢	
				東次自	耶					1										
	申		ſ	固人番号	ph ph	6 8 0 1 3 5 7 9 2 4					個人番号 申請区分									
	請	申請区分										中								
	児	<u> </u>										□ 2号認定を申請する(満3歳以上) □ 3号認定を申請する(満3歳未満)								
	76	申請児童の現在の主な保育状況(1つだけ選択してください)								ない)	申請児童の現在の主な保育状況(1つだけ選択してください)									
	童	□ 父 ☑ 母 □ 祖父 □ 祖母 □ 知人 □ 親戚 □ 職場同伴 □ 認可保育園 □ 認証保育所 □ 幼稚園 □ その他認可外保育施設																		
			可保育 诗保育								□ 認可保育園 □ 認証保育所 □ 幼稚園 □ その他認可外保育施設 □ 一時保育 □ 居宅訪問型保育 □ その他 (□)									
			□ 一時保育□ 居宅訪問型保育□ その他 ()□ 施設名								_	□ 一時末月 □ 店も初向至床月 □ その他()) 施設名								
		所在地									所在地									
		利用開始日				/_L == \	年 月 日				利用開始日			15=n 5 1	/_L == \	年	月		日	
2	利用	施設コード 第1 100140			施設名(施設名((本園)・(分園)等正確			-記入	ください。)	第1	施	設コード	施設名((国)•	(分園)等	正確にご	記人く	たさい。)	
		希望		0140				_ 東陽			希望									
	希	希望							5石場			第2 希望								
	望	第3 希望	10	100030 深				別一丁目			第3 希望							_		
	園 ※ 5	第4 希望									第4 希望									
		第5 希望									第5 希望									
					A ==		_	_			申込み児童	全員が同	時に	入れる場	合のみ入	所希	望			
	利戶	用 希	望開	始 月	令和	8	年	年 4 月 1日 #			から	同時	時							
													B 口希望							
		短時間認定 望する場合 ※ 保育短時間認定を希望しない場合は保育標準時間認定となり									ı++	2 人 以	C □ (別の					い施言	没を優先	
				※ 保育短り			よい場合	よす 。	上 申 D D 会望順位が低い施設でも同一施設になることを優失											
					区使	井欄			込 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日											
電子番号			号 備考				担当 受付			受付印]	の場		所できる場合のみ、もう一人の入所を希望						
												合								
												6	トの・ C T 下の・)子は同一施設となる時のみ希望)子は一人でも入所希望)子は同一施設となる時のみ希望						
																	ム差切			

- ※1 育児休業延長許容届を提出した場合は、保育所等に内定した際に保育の必要性の認定の対象となります。
- ●今後保育所等に関する通知の宛名は保護者代表者欄に記入した方となります。
 ◆今後保育所等に関する通知の宛名は保護者代表者欄に記入した方となります。
 ◆保護者代表者が世帯主以外でも構いませんが、父母のうち一方が江東区民でもう一方が区外在住者の場合は、江東区民を保護者代表者としてください。
 ◆申請児童又はきょうだいが在園し、又は教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定を受けており、現在の保護者代表者が今回の申請と異なる場合は、
 既に登録されている保護者を代表者といたします。
- ※3 〇が両親のどちらにもついていない場合は、保護者代表者を優先連絡先とします。
- ※4 記載内容が異なる場合又は税申告の手続きが済んでいない場合は、区市町村民税の確認ができないことから、利用調整において不利になることがあります。
 ※5 施設コードと施設名が不一致の場合、「施設名欄」に記載された保育園が正しい記載であるものとして選考いたします。
 また、児童の対象年齢クラスを実施していない施設を記載した場合、対象外の施設は削除し、下位の園を繰り上げます。
 ※6 F及びGは3人以上同時申込では選択できません。入園のしおりに、きょうだいで申込む場合の選択方法の説明があります。